

日立市告示第4号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第7条の規定に基づき行旅死亡人を取り扱ったので、同法第9条の規定に基づき下記のとおり告示する。

なお、心当たりのある者は、福祉総務課まで申し出ること。

令和8年1月14日

日立市長 小川春樹

記

1 本籍（国籍）・現住所	不詳
2 氏名・職業	不詳
3 年齢	不詳
4 性別	女性
5 身体的特徴	身長155センチメートル、体格中肉
6 着衣	なし
7 所持品	なし
8 発見場所	茨城県北茨城市磯原町大塚1677番地
9 発見日時	令和7年9月25日午前6時00分
10 死亡日時	令和7年9月25日午前8時21分
11 死亡原因	不詳
12 遺体の処置	高萩警察署による身元確認が行われたが判明せず、行旅死亡人として令和7年12月24日（水）午後3時に日立市鞍掛山斎場において火葬し、遺骨を日立鞍掛山靈園に保管した。

以上